



僕たちは抱きしめあった
六月の光すべてに背くみたいに

あきたの文芸第53集 作品募集

募集期間 ●令和2年6月1日
8月31日(月)から



あきた県民
文化芸術祭

2020

表紙：短歌　あきたの文芸第52集 短歌部門 最優秀賞　堀内和佐

「あきたの文芸」第53集 作品応募票

「あきたの文芸」第53集 作品応募票

*太枠内全てご記入ください

令和2年8月31日(月)必着

| | | | |
|------------|--|----|-----|
| 部門名 | 部門 | | |
| 題名 | | | |
| 住所 | 〒 | | |
| 応募資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内在住 ・県内出身（出身市町村名） ・県内勤務 ・県内通学 ・県内の文芸団体に所属（文芸団体名） | | |
| 電話番号 | | | |
| ふりがな | | | |
| 氏名 (本名) | | | |
| ふりがな | | | |
| 筆名 | <p>※筆名を使用しない場合は「なし」と記入してください。</p> | | |
| 年齢 | 歳 | 性別 | 男・女 |
| 応募歴 | これまでの応募の有無 (どちらかに○) 有・無 | | |
| 入賞歴 | (例: R1 奨励賞) | | |

- * 本票がない場合は受付できません。（不足する場合はコピーしてください）
- * 作品原稿には、部門名・題名・本文のみを記載し、住所・氏名等は記載しないでください。
- * 投稿料1,000円を下記ゆうちょ銀行の口座にお支払いください。（学生無料）

名義：あきた県民文化芸術祭2020推進事務局 番号記号：02200-4-110013

| *事務局使用欄（記入しないでください） | | | |
|---------------------|-----|---|---|
| 受付 | 支払日 | 月 | 日 |
| | 確認日 | 月 | 日 |

1. 趣旨 あきた県民文化芸術祭2020の一環として、県民の創作意欲の高揚と文芸活動の普及・振興を図るため、文芸作品を公募します。
2. 主催等 主催・秋田県 共催・一般社団法人秋田県芸術文化協会、秋田県教育委員会
3. 応募資格 秋田県内に在住又は勤務（通学）・出身者（過去に1年以上居住したことがある者を含む）、若しくは県内の文芸団体に所属している者であって、16歳以上（本年度中に16歳になる者を含む）であること。

4. 募集作品（6部門）
 - 小説・評論（児童文学を含む） 四〇〇字詰め原稿用紙の場合は30枚、50枚
 - PC出力の場合は『A4用紙』に20行×20字で印字30枚～50枚
 - 又は40行×30字で印字10枚～17枚（二〇、〇〇〇字以内）
 - 詩 本文50行以内。PC出力の場合は『A4用紙』に20行×20字で印字
 - 短歌 七首で1作品 ● 俳句 七句で1作品 ● 川柳 七句で1作品
 - エッセイ（紀行文を含む） 四〇〇字詰め原稿用紙の場合は5～6枚程度
 - PC出力の場合は『A4用紙』に20行×20字で印字し5～6枚程度

- 又は40行×30字で印字2枚程度（二〇〇〇～四〇〇字程度）
- * 各部門とも提出する様式を『原稿用紙』又は『A4用紙』に統一してください。
- * 原稿用紙は四〇〇字詰め、二〇〇字詰めのどちらでも構いませんが、上記の枚数・字数制限等に注意ください。
- * 各部門とも、テーマは問いません。自由に表現してください。
- * 短歌・俳句・川柳は七首、七句全体に対しての題名をしてください。

5. 応募作品の規定
 - 作品は未発表の自作品に限ります。盗作など当該作品のオリジナリティが認められないと判断した場合は受賞後であっても賞を取り消すことがあります。
 - 作品原稿には部門名・題名を必ず記入してください。なお、原稿には氏名や住所は記載しないでください。
 - 全部門にわたって応募できますが、1部門につき1作品に限ります。応募後の訂正はできません。
 - 日本語の縦書き・楷書で記載してください。作品の中では新・旧かなづかいを統一してください。
 - 作品応募票を原稿に添付してください。添付のないものは受付できません。

6. 募集期間 令和2年6月1日(月)～8月31日(月)(当日必着)

7. 投稿料 1,000円（1部門ごと）※学生無料（学生証コピー添付）

- * (例) 1人で俳句と川柳に応募する場合 1,000円
- * 学生は投稿料を無料としますので、学生証のコピーを応募票に添付してください。
- * 令和2年8月31日までにお支払いください。

- * 各部門とも、テーマは問いません。自由に表現してください。
- * 短歌・俳句・川柳は七首、七句全体に対しての題名をしてください。

秋田県観光文化スポーツ部文化振興課 「あきたの文芸」係

〒010-8572 秋田県秋田市三日月1-1-1

TEL 018-860-1530 FAX 018-860-3880 メール bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp

- * 応募はEメールでも受け付けます。作品はワープロソフトにより作成された電子データ又はPDFデータとして、作品応募票を添付してください。Eメールでの応募については、応募後1週間以内に事務局から受領確認の返信がない場合は再度お連絡ください。

12. その他

- * この要項にある規定以外の作品については受け付けられない場合があります。
- * 障害等でご応募に際してお手伝いが必要な方は別途ご相談ください。
- * 応募者全員に「あきたの文芸第53集」を1冊お送りします。（11月中旬発行、12月上旬発送予定）
- * 応募作品の著作権は、応募者に帰属するものとしますが、受賞者は「あきたの文芸第53集」への作品掲載及びその広報に必要な著作権について、主催者に対し、その使用を無償で承諾したものとします。（広報には主催者及び共催者HPへの作品掲載や新聞等への情報提供及び作品掲載を含みます。）
- * 応募により得た個人情報は、「あきたの文芸」に関する連絡以外では使用しません。ただし、受賞作品については、在住・出身市町村名及び氏名（筆名）を文芸集及び報道発表にて公表します。
- * 応募作品は返却しませんので、必要な方はコピーを保存してください。

送金先
 ゆうちょ銀行（最寄りの郵便局をご利用ください）
 口座記号番号：02200-4-110013
名義：あきた県民文化芸術祭2020推進事務局

* 支払方法はゆうちょ口座への送金のみ受け付けます。郵便局に備え付けの「払込取扱票（青色）」によりお支払いください。（10円均一料金）

* 銀行等からの振り込みによる場合は投稿者本人の名義により次の口座にお願いします。
 店番：229 預金種目：当座 口座番号：01100-13
 * 手数料はご負担ください。入金後はいかなる理由があつても返金できません。

* 現金・定額小為替の同封や、現金書留によるお支払いは受け付けできません。

8. 賞
 最優秀賞、奨励賞、入選、グリーン賞（応募時点で25歳までが対象）

9. 受賞者発表
 選考終了後、受賞者に郵送でお知らせします。（10円均一料金）
 また、下記主催者HPに掲載するほか報道機関に情報提供します。
 (アソカDEゲンキ) http://common3.pref.akita.lg.jp/bunka/ (秋田県美の国あきたネット) http://www.pref.akita.lg.jp/culture/

10. 表彰式（予定）
 令和2年11月17日(火) 秋田県庁 第11階会議室
 11. 応募先・問い合わせ先

令和2年6月1日(月)～8月31日(月)(当日必着)

秋田県観光文化スポーツ部文化振興課 「あきたの文芸」係

〒010-8572 秋田県秋田市三日月1-1-1

TEL 018-860-1530 FAX 018-860-3880 メール bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp

* 応募はEメールでも受け付けます。作品はワープロソフトにより作成された電子データ又はPDFデータとして、作品応募票を添付してください。Eメールでの応募については、応募後1週間以内に事務局から受領確認の返信がない場合は再度お連絡ください。

12. その他

- * この要項にある規定以外の作品については受け付けられない場合があります。
- * 障害等でご応募に際してお手伝いが必要な方は別途ご相談ください。
- * 応募者全員に「あきたの文芸第53集」を1冊お送りします。（11月中旬発行、12月上旬発送予定）
- * 応募作品の著作権は、応募者に帰属するものとしますが、受賞者は「あきたの文芸第53集」への作品掲載及びその広報に必要な著作権について、主催者に対し、その使用を無償で承諾したものとします。（広報には主催者及び共催者HPへの作品掲載や新聞等への情報提供及び作品掲載を含みます。）
- * 応募により得た個人情報は、「あきたの文芸」に関する連絡以外では使用しません。ただし、受賞作品については、在住・出身市町村名及び氏名（筆名）を文芸集及び報道発表にて公表します。
- * 応募作品は返却しませんので、必要な方はコピーを保存してください。